

障がい児保育等受入体制 標準モデル 2025年版

はじめに

近年、福岡県内の保育所における障がい児保育等の対象児童の受入数、特に民間の保育所等における受入数が年々増加しています。

現在、この「障がい児保育」の対象となる児童の範囲については、国で統一した基準や定義が示されておらず、市町村ごとに取扱いが分かれているのが現状です。

また、「障がい児保育」に係る保育士の加配のため、国は市町村に対し一定の財源措置を行っており、民間の保育所等に対する保育士の加配のため、各市町村は給付費と別に補助を行うことが、制度上想定されています。

しかし、市町村によって補助金の額に違いがある他、一部市町村ではこれに対応した補助制度自体がありません。

あわせて、障がい児保育の対象児童受入のために保育所等の職員が行っている対応や専門機関との連携、保護者との調整等について、当該保育所等と保育の実施主体である市町村の保育担当課の間で情報が共有されていない例も散見されている状況です。

このような現状を踏まえ、県では、令和4年度に市町村保育所等主管課、保育施設関係者や有識者等で構成する検討部会を設置し、推奨される障がい児保育の範囲や受入保育所に対する有効な支援策の検討を行い、障がい児保育等受入体制標準モデル(以下、「標準モデル」という。))を作成いたしました。

この標準モデルとは、

- これから障がい児保育を実施する保育施設や市町村の方々
- 実施するためにはどうしたらよいのかと悩まれている保育施設や市町村の方々
- すでに実施していて、より良いものにしたいと思われている保育施設や市町村の方々

このような方々が情報を共有し、障がい児等の円滑な受入の参考にすることで、さらなる資質向上を図り、今後、保育施設や市町村保育担当課の方々へ目指していただきたい障がい児保育のあり方を記載したものとなります。

県内の市町村や保育施設におかれましては、本紙を活用して、障がい児や医療的ケア児の保育所等での受入を推進いただきますようお願いいたします。

1. 現状と課題
 - 1) 実態調査の概要
 - 2) 実態調査結果
 - 3) 3つの視点での課題の整理
2. 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲
 - 1) 障がい児等の範囲
 - 2) 事例紹介
3. 求められる支援策等
 - 1) 求められる支援策一覧
 - ① 障がい児と対象とした支援策
 - ② 医療的ケア児を対象とした支援策
 - 2) 連携すべき関係先一覧
 - ① 身体障がい児・知的障がい児
 - ② 精神障がい児・発達障がい児・気になる子
 - ③ 医療的ケア児
 - 3) 事例紹介
4. 障がい児等の支援フロー
 - 1) 入所前に把握できた場合
 - 2) 入所後に把握した場合
5. 資料編
 - 1) 県支援施策一覧
 - 2) 市町村別支援施策一覧

1 現状と課題

1 現状と課題

(1) 実態調査の概要

保育所等における障がい児や医療的ケア児の円滑な受入れを促進するため、障がい児保育の現状に係る実態調査を実施しました。

障がい児等の受入れを行っている施設を訪問し、より詳細な状況を確認するため、障がい児保育に関する事業者ヒアリングを実施しました。

①障がい児保育の現状に係る実態調査

実態調査とは、保育所等における障がい児や医療的ケア児の円滑な受入れを促進するため、保育所等における障がい児等の受入体制等の実態や市町村保育担当課の障がい児の把握状況や補助制度の実施状況等を把握し、受入に当たって必要な支援等について検討するための基礎資料とするものとなります。

【施設調査】

調査対象 政令指定都市・中核市を除く、福岡県内の認可保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園のうち令和3年度または令和4年度に障がい児等の受入実績がある372施設
有効回収数 346施設(93.0%)
調査期間 令和4年4月25日～令和4年5月31日

【市町村調査】

調査対象 県内60市町村
有効回収数 60市町村(100%)
実施期間 令和4年5月25日～令和4年6月3日

②障がい児保育に関する事業者ヒアリング

上記実態調査の結果に基づき、障がい児等の受入れを行っている県内10園の事業者を選定し、訪問しました。

第2回目では、標準モデルの草案を提示し、県内10園の事業者を選定し、ヒアリングを対面にて実施より詳細な状況を確認しました。

【施設調査】

調査対象 上記実態調査の回答施設(346施設)から、課題や優良事例により14施設を選定

調査期間 第1回目:令和4年7月2日～令和4年7月6日
第2回目:令和5年2月6日～令和5年2月27日

1 現状と課題

(2) 実態調査結果

実地調査結果は大きく分けて、対象児童の考え方や基準等、aからlの12個に分類したところ、障がい児保育の対象児童の考え方や基準についても市町村から示されず、施設独自の基準で判断していることや施設と市町村とで、「特別児童扶養手当」の支給対象児童については、大きなギャップがあることが判明しました。

①調査の各分類

- a. 対象児童の考え方や基準
- b. 「気になる子」についての考え方と判断基準
- c. 「障がい児保育」の対象児童についての市町村からの情報提供
- d. 「気になる子」についての市町村からの情報提供
- e. 入所後に対象児童が判明したケース
- f. 市町村の補助制度の認知度
- g. 市町村からの補助の満足度
- h. 施設に対する巡回支援の実施状況
- i. 市町村保育担当課との連携(相談の有無と相談後、保護者対応)
- j. 受入に必要な人員体制
- k. 人材育成
- l. 関係機関との連携

②各調査の詳細

各分類a～lの調査の詳細や図表については、福岡県のホームページに掲載しています。



1 現状と課題

(3) 3つの視点での課題の整理

把握した現状について、以下の3つの視点で課題を整理し、それぞれについての対応方法を検討いたしました。

- ① 障がい児保育の対象の整理方法
- ② 市町村の保育担当課が行うべき支援
- ③ 保育所が行う人員体制構築や人材育成、関係機関との連携方法

①障がい児保育の対象の整理方法

現状においては、交付税算定基準の障がい児数の報告について、市町村の保育担当課や保育施設の間で連携が取れていないことや、障がい児保育の対象の考え方や基準について市町村の保育担当課と保育施設との間にギャップが見られること、「気になる子」の判断基準が施設によって異なることなどの問題点が見られました。

集団保育に入れたい、トラブルが多いなど、現場で手がかかる子どもについて、障がい児保育の範囲に含めたい現場の意見と、限られた人的資源や予算の中で、客観的な基準が求められる行政側の意見が対立している形になっています。

そのため、市町村が行う保育行政において、対応が必要となる「障がい児保育」の対象を一定の考え方で整理する必要があると考えられます。その上で、どこまでを障がい児保育の対象とするかについては、各市町村の判断となるべきです。

②市町村の保育担当課が行うべき支援

現状においては、市町村からの入所前の情報提供が不十分であったり、加配保育士の補助制度の有無について差があったりなど、市町村からの支援にばらつきがありました。

そのため、市町村の保育担当課が行うべき支援策にどのようなものがあり、その支援策を利用するにあたっての流れを整理した上で、それを市町村と保育施設で共有する必要があると考えられます。

1 現状と課題

③保育所が行う人員体制構築や人材育成、関係機関との連携方法

障がい児の受入に際し、保育士の加配が必要であるが、現状では、その補助金額や対象について十分ではなく、そもそも保育士の確保が困難である現状がありました。

医療的ケア児についても同様に看護師の確保が困難である現状がありました。

人材育成については、児童心理や保護者への対応など、具体的な現場対応など実践的な内容についてのニーズがありました。

また、関係機関や外部機関との連携は、どこと連携すべきか、どのように手続きを行うべきかが不明という声がありました。

そのため、保育所が障がい児保育等の対象児童を受け入れるために必要な人員体制の構築のためには、人材の確保方法や補助制度、研修内容の充実が必要であると考えられます。

また、関係機関の一覧や連携手続きなどについて整理して提示し、市町村と保育施設で共有する必要があると考えられます。

3つの視点	課題
1 保育行政において対応が必要となる「障がい児保育」の対象をどう整理するのか。	<ul style="list-style-type: none">● 保育行政において対応が必要となる「障がい児保育」の対象が、市町村や保育施設で異なるため、<u>一定の考え方で整理して提示する必要がある。</u> <p><検討すべき内容></p> <ul style="list-style-type: none">・ どこまでを対象に含めるべきか・ 手帳や医師の診断書等の証明がない(保護者が認めていない)場合どうするか 等
2 市町村の保育担当課が、保育の実施主体である市町村として踏み込むべき支援の内容をどう整理するのか。	<ul style="list-style-type: none">● 障がい児の受入に当たっては、<u>保育担当課が行うべき支援策の一覧や、支援の流れを整理して、市町村と保育施設で共有する必要がある。</u> <p><検討すべき内容></p> <ul style="list-style-type: none">・ 保育担当課として行うべき支援策はどのようなものがあるか(児童の情報提供、加配への補助制度、施設への巡回支援等)・ それぞれどのような支援の流れとなっているか 等
3 保育所が、障がい児保育の対象児童の受入れのために行うべき人員体制の構築や人材育成、関係機関との連携のあり方をどう整理するのか。	<ul style="list-style-type: none">● 障がい児保育等の対象児童の受入に必要な人員体制の構築のため、<u>人材確保の方法や補助制度、職員研修内容の充実が必要。また、関係機関の一覧や連携手続きを整理する必要がある。</u> <p><検討すべき内容></p> <ul style="list-style-type: none">・ どうやって人材確保を行うかどのような研修が必要か・ どのような関係機関があって、どのような連携が可能か 等

2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

(1)障がい児等の範囲

障がい児及び気になる子、医療的ケア児という種別、及びそれぞれの障がいの程度にて分類し、障がい児保育の対象として推奨する範囲を設定しました。

①各種別の障がい児保育の対象として推奨する範囲

- 障がい児について
特別児童扶養手当や障がい者手帳等の公的書類の保持者、医師や専門家の診断書・意見書がある児童や障がい福祉サービス利用児童については、障がい児保育の対象とすべきと考えられます。
- 気になる子について
保育施設や市町村保育担当課の意見だけでなく、専門家の巡回支援や関係者会議等の第三者の意見を基に支援が適切と判断された児童は、障がい児保育の対象とするべきと考えられます。
- 医療的ケア児について
医療的ケアが必要な児童は全て対象となると考えられます。

	I	II	III	IV
障がい児	特別児童扶養手当、障がい者手帳の保持者	医師や専門家の診断書・意見書がある児童や障がい福祉サービス利用児童	—	—
気になる子	—	—	保育施設、市町村、第三者(※)の意見調整により支援が適切と判断された児童	気になる子のうち、III以外の児童
医療的ケア児	医療的ケア児	—	—	—

推奨する範囲

2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

②気になる子の対象について

周囲の支援者等が早期にその特性を知り、特性に応じてより適切な支援へ繋げていくことが重要であるとされています。そこで、専門機関や巡回支援等の第三者の意見を聴取する前に、まずは、対象となりうる「気になる子」について、保育施設がリストアップする必要があります。その際、一人の保育士の主観に基づくものではなく、複数の保育士が、以下のチェックシート等を活用して、リストを作成することが望ましいです。

なお、これらのチェックシートは専門機関や保護者に気になる行動や特性を説明する際にも活用できます。

(参考となるチェックシート)

	掲載	対象年齢	チェック項目	評価 難易度
日本語版M-CHAT	神尾陽子(日本版著) https://hattatsu.go.jp/topics/m-chat/	2歳前後	社会性	易
SDQ (子どもの強さと困難さアンケート)	Goodman R 著 https://ddclinic.jp/SDQ/index.html	2歳～	情緒や行動	易
発達の全体像をとらえるための チェックシート等	福岡県保育協会保育士会作成 https://www.fphk.jp/support.html	2カ月 ～7歳	聞く・話す・ 読む・書く・計算・ 推論・気付き	普通
遠城寺式乳幼児分析的 発達支援検査法	遠城寺宗徳, 梁井昇両 ほか著	0～5歳	運動・言語 ・社会性	やや難
改訂日本版デンバー式発達 スクリーニング検査(JDDST-R)	上田礼子(日本版著)	0～6歳	社会性・言語・ 微細運動・粗大運動	難

③福岡県版こどもの発達チェックシート

1. 目的

市町村や保育施設等から、上記参考となるチェックシートについて、「どれを活用して良いかわからない」等の意見があったことから、障がい児及び医療的ケア児の支援に係る関係機関や県保育協会、発達障がいがある子どもの診療等を専門とする医師監修のもと、「福岡県版こどもの発達チェックシート」(以下、「チェックシート」という。)を作成しました。

このチェックシートは、保育施設等における「気になる子」について、漠然と気になっているこどもの行動や特性を整理するために作成したものです。

2. 対象

- ・2歳児用 24か月～30か月(満2歳～2歳半)
- ・5歳児用 60か月～66か月(満5歳～5歳半)

2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

3. 構成

チェックシートは、10ページの参考となるチェックシートをもとに作成しています。質問項目ごとの構成は以下のとおりです。

県ホームページにExcelファイルのチェックシートを掲載しています。自動計算により、項目ごとの発達の度合いを簡易的に確認することができますので、活用ください。

質問項目		内容	詳細
2歳児	5歳児		
Q1～6		社会性	人との社会的な相互関係を築くことの困難等
Q7～11		行為の問題	反抗的で攻撃的な行為を繰り返す等
Q12～16		多動・不注意	じっとしてられない、集中できない等
Q17～21		情緒の問題	状況に合わない心身の状態が自分の意志ではコントロールできない等
Q22～26		仲間関係の問題	仲間との関係構築の困難等
Q27～31		向社会的な行動	他者に対するポジティブな行動発達の遅れ等
Q32～36		言葉	話し言葉によるコミュニケーションの困難等
Q37～41	Q37～43	表現・空間認知	豊かな感性や表現する力の発達の遅れ、漠然とした空間の把握が苦手等
Q42～46	Q44～49	運動	運動発達の遅れ等

4. 活用するにあたっての留意事項

・既に市町村や保育施設において「気になる子」に関する独自のチェックシートを使用している場合、その使用を妨げるものではありません。10ページに掲載している各種チェックシート等も含め、最適なものを活用ください。

・チェックシートの活用により、気になる行動や特性が見られる場合は、必要に応じて巡回支援における専門家や、園医への相談等を行う際の参考資料として、ご活用いただきますようお願いいたします。

・保護者への相談方法、保育施設等における気になる子への対応の工夫等について、以下の参考資料を活用しながら、適切な支援につながるよう検討していただきますようお願いいたします。

(参考資料)

・発達が気になる子どもの理解と適切な支援の導入へ向けて～保育園・幼稚園の保育者の皆さまへ～ 福岡市医師会 保育園・幼稚園保健部会, 令和5年11月
https://www.city.fukuoka.med.or.jp/data/preschool/hattatsu_manual.pdf

福岡県版 こどもの発達チェックシート(2歳児)

チェック日	チェック回数	回目	チェック者
名前	月年齢		性別

このチェックシートは、保育施設等における「気になる子」について、漠然と気になっているこどもの行動や特性を整理するために作成したものです。(満24ヵ月から満30ヵ月のこどもが対象)直近の行動について、チェックしてください。

あてはまらない ややあてはまる あてはまる

1 他のこどもに興味がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 何かに興味を持った時、指をさして伝えようとする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 見てほしいモノがある時、それを見せに持ってくる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 あなたのすることをまねする(口をとがらせてみせると、顔まねをするなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 名前を呼ぶと、反応する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 部屋の中の離れたところにあるおもちゃを指でさすと、その方向を見る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<hr/>			
7 カツとなったり、かんしゃくをおこしたりする事がしばしばある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 素直で、だいたいは簡単な大人の指示を聞くことができる(おしまいなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 しばしば他の子とけんかをしたり、いじめたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 しばしば大人に対して口答えをする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 他の人に対していじわるをする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<hr/>			
12 おちつきがなく、長い間じっとしてられない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 いつもそわそわしたり、もじもじしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14 すぐに気が散りやすく、注意を集中できない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 じっくり考えてから行動することができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16 ものごとを最後までやりとげ、集中力もある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<hr/>			
17 頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなどと、しばしばうたえる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18 心配ごとが多く、いつも不安なようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19 おちこんでしずんでいたたり、涙ぐんでいたたりすることがしばしばある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20 目新しい場面に直面すると不安ですがりついたり、すぐに自信をなくす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21 こわがりで、すぐにおびえたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<hr/>			
22 一人であるのが好きで、一人で遊ぶことが多い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
23 仲の良い友だちが少なくとも一人はいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24 他の子どもたちから、だいたいは好かれているようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25 他の子から、いじめの対象にされたり、からかわれたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
26 他の子どもたちより、大人という方がうまくいくようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

27 他人の気持ちを思いやることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
28 他の子どもたちと、気軽に分け合う(おやつ・おもちゃ・鉛筆など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
29 誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
30 年下の子どもたちに対してやさしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
31 自分からすすんでお手伝いをしたがる(親・先生・他の子どもたちなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
32 「もうひとつ」「もう少し」「もう1回」がわかる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
33 生活に必要な簡単な言葉(いただきます、ごちそうさま)が言える	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
34 二語文(わんわん来たなど)を話す	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
35 好きな友達の愛称や自分の名前を言う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
36 絵本や紙芝居に出てくる繰り返しのある言葉を模倣する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
37 描いたり、作ったりしたものに名前をつけたり話をする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
38 色々な色を使って描くことができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
39 歌に合わせて手遊びをしたり、リズムに合わせて身体を動かす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
40 粘土、砂、紙、積み木、ブロックなどで遊ぶ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
41 動物や乗り物などの動きをまねる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
42 足を交互に出して階段を昇る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
43 両足でピョンピョンとびをする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
44 鉄棒にぶら下がり身体を揺らす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
45 閉じた丸を描く	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
46 ボールを転がしたり投げたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【対象児について、特に気になる点】

福岡県版 こどもの発達チェックシート(5歳児)

チェック日	チェック回数	回目	チェック者
名前	月年齢		性別

このチェックシートは、保育施設等における「気になる子」について、漠然と気になっているこどもの行動や特性を整理するために作成したものです。(満60ヵ月から満66ヵ月のこどもが対象)直近の行動について、チェックしてください。

あてはまらない ややあてはまる あてはまる

1 他の子どもに興味がなく友達とごっこ遊びをしない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 会話が続かないか、一方的である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 場面に応じて、言われたことの意味、相手の気持ちや意図を理解するのが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 普段通りの状況や手順が急に変わると混乱する、かんしゃくを起こす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 CMなどをそのままの言葉で繰り返して言ったり、同じ質問をしつこくする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 くるくる回るものや同じビデオを繰り返し見る、特定の物事を詳しく知りたがる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<hr/>			
7 カツとなったり、かんしゃくをおこしたりする事がしばしばある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 素直で、だいたい大人の指示を聞くことができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 しばしば他の子とけんかをしたり、いじめたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 しばしばうそをついたり、ごまかしたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 家や保育園、その他から物を盗んだりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<hr/>			
12 おちつきがなく、長い間じっとしてられない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 いつもそわそわしたり、もじもじしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14 すぐに気が散りやすく、注意を集中できない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 じっくり考えてから行動する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16 ものごとを最後までやりとげ、集中力もある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<hr/>			
17 頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなどと、しばしばうったえる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18 心配ごとが多く、いつも不安なようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19 おちこんでしずんでいたたり、涙ぐんでいたたりすることがしばしばある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20 目新しい場面に直面すると不安ですがりついたり、すぐに自信をなくす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21 こわがりで、すぐにおびえたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<hr/>			
22 一人であるのが好きで、一人で遊ぶことが多い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
23 仲の良い友だちが少なくとも一人はいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24 他の子どもたちから、だいたい好かれているようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25 他の子から、いじめの対象にされたり、からかわれたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
26 他の子どもたちより、大人という方がうまくいくようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

27 他人の気持ちを思いやることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
28 他の子どもたちと、気軽に分け合う(おやつ・おもちゃ・鉛筆など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
29 誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
30 年下の子どもたちに対してやさしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
31 自分からすすんでお手伝いをしたがる(親・先生・他の子どもたちなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
32 人の話を注意して聞き、相手にも分かるように話す	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
33 日常の挨拶をすることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
34 はっきりとした発音で話ができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
35 声の大きさの調整が苦手である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
36 簡単な共通の話題をみんなで話し合うことができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
37 合奏することや歌うことを楽しむことができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
38 色々な技法を使って絵を描くことを楽しむことができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
39 左右をよく間違える	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
40 注意しても聞かない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
41 順番を待つことが難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
42 しりとりができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
43 ジャンケンの勝ち負けがわかる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
44 片足で5秒以上、立つことができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
45 ケンケンパーやスキップをする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
46 平均台の上で方向転換できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
47 雑巾やタオルをしぼることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
48 ボタンのかけはずしができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
48 お手本を見て三角や四角を描くことができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【対象児について、特に気になる点】

2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

大牟田市:年3回の養護児教育・保育等審査会にて 加配決定

毎年6月・11月・2月に「養護児教育・保育等審査会」が開催され、園から審査の依頼のあった児童に対し、加配を付ける必要性があるか否かを審議する。

判定	月 補助額 (2・3号認定)	備考
A判定	213,200円	特別児童扶養手当が出ている場合は、審査不要でA判定 各種手帳のみの場合は 審査会対象
B判定	106,600円	各種手帳のみの場合は 審査会対象
C判定	71,100円	各種手帳のみの場合は 審査会対象

審査会へ審査の依頼をする為には、保護者にも書類を記入して頂く必要がある為、日頃から「年齢別の保育経過記録」の他、園での言動に対し 職員全員で注意を払い、全職員が全園児の状況を把握できるようにした上で、保護者にも報告・共有している。

(大牟田市立天領保育所:年齢別の保育経過記録)

0歳児保育経過記録

氏名	生年月日			所長	担任
	年	月	日		
主な活動					
標準月齢	形成	主な活動		標準月齢	形成
スूपの上澄みを飲む	2~4	手に触れたものに反応する		2~4	
お腹がすきミルク・母乳を飲みたいとき	2~6	首がすわる		3~4	
初期に飲みたけだけゆったりと飲む	5~6	寝返りする		6~7	
初期食を食べる	5~6	ひとりでもなげ座りする		6~7	
中期食を食べる	7~8	おもちゃなど手を伸ばしてつかむ		6~7	
食材を一人で手づかみ食べる	9~10	ハイハイをする		9~10	
後期食を食べる	9~11	つかまり立ちをする		9~10	
完了食を食べる	12~14	指先で小さいものをつまむ		9~10	
こぼすがコップやスプーンをもって食べられる	13~15	ひとり歩きをする		9~10	
トイレや便器(オマル)に興味が出てくる	8~10	音に合わせて体を動かす		12~15	
タイミングが合うと便器(オマル)で排泄・排泄する	10~13	泣いて不快を伝える		0~1	
排泄に関する意思表示をする	13~15	保育者の呼びかけに反応する		2~3	
排泄良く目覚める	6~10	あやされるとき声を出して笑う		3~4	
午睡が一向になり時間も安定してくる	10	人見知りをする		6~13	
抱かなくても泣き寝をする	8~12	見つけたら、衣服を引っ張り関心を示す		7~10	
おむつがぬれたら泣き、とりかえてもらおうと泣きやむ	4~6	要求を泣き声や音で知らせる		5	
嫌がらずに鼻水や汗を拭いてもらう	7~10	喃語の発音が活発になる		6	
顔を拭き手洗いの気持ち良さを感じる	11~15	ほしい物を指さして要求する		10	
目の前で物を左右に動かすとそれを目で追う	3~4	保育者からの簡単な言葉がわかる		11	
目の前の物へ両手をのび見えなくなったら手を探す	5~6	「ブーブー」「マンマ」など一語文で話す		12	
入れ物を片手で引っ張り出す	7	保育者の歌やいろいろな音楽を聞いて手足を動かす		8	
自分の目指す所へ行き、手当たり次第引出しから取出したり、引っ張り出す	11	両手にもった物を打ち合わせて遊ぶ		9~10	
戸外のものに興味を示し、戸外へ出ると喜ぶ	15	音のする方向を指さしたり、さかんに喃語を発する		11~12	
		保育者の歌や手遊びに喜んで一緒に楽しむ		11~15	
発達経過記録・特記事項	利用開始: 年 月 日	総合所見			

2歳児保育経過記録

氏名	生年月日			所長	担任
	年	月	日		
主な活動					
4月	10月	3月	主な活動		
4月	10月	3月	4月	10月	3月
食前・食後の挨拶をする			保育者や友だちと走りまわる		
箸を使って食べようとする			両足でビョンビョンとぶ		
よくかんで食べる			鉄棒にぶら下がる		
嫌いなものでも少しずつ食べようとする			スコップを使って砂を器に入れる		
こぼすこともあるが、一人で食事をする			ペンを使って丸をかく		
こぼしたら手伝ってもらいながら始末しようとする			絵本を一枚ずつめくる		
自分の食器を片付ける			小さいボールを片手で投げる		
「オシッコ」を知らせ一人で排泄する			簡単なままりがわかり始める		
トイレで排泄する			保育者の仲立ちによって共同の遊具などを使って遊ぶ		
パンツを一人で下ろし、排泄する			簡単な名前がわかる(3色位)		
排泄後、紙で始末をしようとする			簡単な用具「ハサミ等」が使える		
眠る前・目覚めた時に挨拶をする			草花や小動物・昆虫に興味をもつ		
眠ることもありますが、一人で寝ようとする			自分の物を決められた場所から出し入れする		
安心して一定時間眠る			園の行事に遠くから参加する		
眠くても一人で起きようとする			物の大小・多し少ないがわかる		
			色や形のちがいがわかる		
			簡単な日常の挨拶ができる		
			自分思ったことを言葉で言う		
			一人でくつ下をはく		
			戸外へ出る時は正しく帽子をかぶる		
			一人で靴をはく		
			顔や手足の汚れに気づき、きれいにしてようとする		
			危険な場所がわかるようになる		
			安全がらずに遊園地に参加する		
			不潔なものを口に入れなくなる		
			嫌がらずに健康診断や身体測定を受ける		
発達経過記録・特記事項	新規・継続 (利用開始: 年 月 日)	総合所見			

3 求められる支援策一覧

3 求められる支援策等

(1) 求められる支援策一覧

求められる支援策の一覧について、A.支援の内容ごとに必ず実施すべきもの、B.実施すべきもの、C.実施した方が望ましいもの、の3段階にレベル分けして、障がい児の範囲に応じて整理しました。

①障がい児を対象とした支援策

種別	支援内容	レベル		概要
		市町村	施設等	
情報提供	入所申込内容の共有	A		入所申込時に把握した情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報提供を行う。
	乳幼児健診の結果の共有	A		市町村の健診担当課が実施した保健師等による乳幼児の健診結果の情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報共有。
	入所前の面談	A		入所前に対象児童や保護者に対する面談を実施し、保育施設が受入可能かどうかの判断や必要な支援について確認する。
	ケース会議等の開催	必要に応じて		市町村保育担当課、保育施設、保護者、関係機関等によるケース会議等を定期的で開催し、支援の内容を協議する。
	小学校等への情報提供	A		保・幼・小の連携会議にて情報共有
人材育成・確保支援	加配保育士補助金制度の創設	A		加配保育士にかかる補助金を創設する（金額不問）
	加配保育士補助金の拡充	B		加配保育士にかかる補助金の補助額を国の交付税算定基礎額程度に引き上げる。 （令和6年度：障がい児1人当たり13.5万円/月）
	障がい児保育にかかる子育て支援員への補助制度	C		加配保育士の負担軽減のため、障がい児保育に係る子育て支援員を雇用した場合の補助制度を創設する。
	保育士確保支援	A		ほいく福岡の活用やハローワークとの連携、合同就職説明会の実施など保育施設が行う保育士確保を支援する。
	障がい児保育にかかる研修	C	A	児童心理や保護者への対応といった実践的な内容に関する障がい児保育にかかる研修を開催する。また、施設職員等については、県や市町村が実施する研修に参加する。
現場支援	巡回支援	A		保健師や心理士などの専門家による巡回支援において、対象児童への関わり方や保護者対応に関して、保育士に対し助言する。
	施設改修支援	必要に応じて		障がい児等を受け入れるために必要な保育施設の改修支援（保育環境改善事業）

3 求められる支援策等

②医療的ケア児を対象とした支援策

種別	支援内容	レベル		概要
		市町村	施設等	
情報提供	入所申込内容の共有	A		入所申込時に把握した情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報提供を行う。
	乳幼児健診の結果の共有	A		市町村の健診担当課が実施した保健師等による乳幼児の健診結果の情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報共有。
	入所前の面談	A		入所前に対象児童や保護者に対する面談を実施し、保育施設が受入可能かどうかの判断や必要な支援について確認する。
	ケース会議等の開催	A		市町村保育担当課、市町村の医療的ケア児等コーディネーター、保育施設、保護者、関係機関等によるケース会議等を開催し、支援の内容を協議する。
	小学校等への情報提供	A		保・幼・小の連携会議にて情報共有
人材育成・確保支援	看護師等の配置	A		保育施設が実施する看護師の募集支援や訪問看護ステーションの活用など、医療的ケアを行う看護師の確保を支援する。
	医療的ケア児保育支援事業	A		医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、保育所等における看護師の配置や、派遣された看護師等又は認定特定行為業務従事者である保育士等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等の加配などの支援を実施する。(保育対策総合支援事業費補助金「医療的ケア児保育支援事業」)
	保育士確保支援	C		ほいく福岡の活用やハローワークとの連携、合同就職説明会の実施など保育施設が行う保育士確保を支援する。
	医療的ケア児保育にかかわる研修	C	A	医療的ケアを行う看護師向けの研修や医療的ケアを行えるようにする保育士を育成する研修を実施する。また、施設職員等については、県や市町村が実施する研修に参加する。
現場支援	施設改修支援	必要に応じて		医療的ケア児を受け入れるために必要な施設改修を支援する。 (保育環境改善事業)

3 求められる支援策等

(2)連携すべき関係先一覧

障がい児を受け入れるにあたって、どのような機関があり、どのような支援を受け入れられるかということ、市町村の保育担当課や保育施設が、把握できるようにするため、保育施設が連携すべき関係機関とそこで連携できる支援の概要について、対象児童の障がいの種別ごとに整理しました。

①身体障がい児・知的障がい児

関係機関	連携すべき支援概要	連絡先リンク
保健所・市町村保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診の情報共有 保健師による対象児童の評価や対応への助言 	
計画相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員との情報共有 対象児童に対する関わり方の助言 	
児童発達支援センター 児童発達支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問事業の実施 児童発達支援センター等に通所している児童の情報共有や関わり方の助言 	※ 児童発達支援センター 児童発達支援事業所は、 通所支援事業所に掲載
障がい児等療育支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児(気になる子含む)の療育に関する技術指導(対応の仕方や研修等) 	
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 園医や児童のかかりつけ医、専門医療機関等による対象児童の評価や対応への助言 	

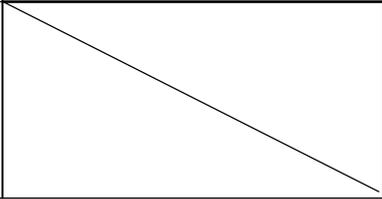
3 求められる支援策等

②精神障がい児・発達障がい児・気になる子

関係機関	連携すべき支援概要	連絡先リンク
保健所・市町村保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診の情報共有 保健師による対象児童の評価や対応への助言 	
計画相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員との情報共有 対象児童に対する関わり方の助言 	
児童発達支援センター 児童発達支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問事業の実施 児童発達支援センター等に通所している児童の情報共有や関わり方の助言 	<p>※ 児童発達支援センター児童発達支援事業所は、通所支援事業所に掲載</p>
障がい児等療育支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の療育に関する技術指導 	
発達障がい者支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児や「気になる子」に対する発達支援方法に関する指導、助言 	
発達障がい児等療育支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児の療育に関する医学的見地に基づく技術指導 	
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 園医や児童のかかりつけ医、専門医療機関等による対象児童の評価や対応への助言 	

3 求められる支援策等

③医療的ケア児

関係機関	連携すべき支援概要	連絡先リンク
県医療的ケア児センター	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児についての情報共有や対応の助言 医療的ケア児支援者向け研修の実施 	
保健所・市町村保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診の情報共有 保健師による対象児童の評価や対応への助言 	
計画相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員との情報共有 対象児童に対する関わり方の助言 	
児童発達支援センター 児童発達支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問事業の実施 児童発達支援センター等に通所している児童の情報共有や関わり方の助言 	<p>※ 児童発達支援センター 児童発達支援事業所は、 リンク先ページ内の(1) 指定障がい児通所支援 事業所一覧に掲載</p>
障がい福祉サービス事業所 訪問看護事業所	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児への各種サービスの実施 	
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 園医や児童のかかりつけ医、専門医療機関等による対象児童の評価や対応への助言 	

3 求められる支援策等

(3)事例紹介

- ✓ 配慮が必要な気になる園児について、市町村独自調査を実施し、補助金の交付に向けた取組の事例が見られた。
- ✓ 小学校就学に際し、配慮が必要な児童の情報収集を行い、小学校と情報共有している事例が見られた。
- ✓ 保育士採用に苦戦している園も多いが、比較的採用しやすく、また 人件費の面でも負担が軽い傾向にある子育て支援員や、学生アルバイトを独自に配置している事例が見られた。

柳川市子育て支援課:障がい児数の調査

毎年4月ごろ、市内の保育所等へ調査票を配布し、園の現状把握に努めている。

令和6年度 障がい児保育確認調査

交付金算定の基礎資料として、気になるお子さんの情報把握が必要です。下記より回答をお願いします。

※ 調査対象は園で今現在把握されている在籍園児さんです。対象児がない場合もその旨回答してください。

※ 障がい者手帳の所持や特別児童扶養手当受給の有無は問いませんが、園で把握されていれば備考に入力をお願いします。

また、「療育センターへ通所中」や「巡回相談を行った」など、特記事項があれば同じく備考に入力をお願いします。

※ 障がい児保育等事業補助金の申請を希望される園は、毎月の月報にて対象職員を報告していただきます。

園名						
	氏名	年齢	認定区分	気になる子の状況	園が把握した時期	備考
記入例	柳川 太郎	2	3号	著しい心身障害	R6年2月	療育手帳B1
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

3 求められる支援策等

大野幼稚園(大野城市):子育て支援員や学生アルバイトの配置

「障がい児保育事業助成金」の対象児童が、現在 特別児童扶養手当の支給児童と、各種手帳を交付されている児童に限られている為、児童発達支援事業所等で療育を受けている児童や気になる子へのフォローに子育て支援員や学生アルバイトを独自に配置している。

特に学生アルバイトは、人手が不足しやすい夕方のシフト希望が多いので、見守りの目や手が増え、非常に助かっている。

子育て支援員や学生アルバイトには特別補助金等はないものの、人手が増える点で助かっている。

4 入園前・入園後別の支援フロー

4 障がい児等の支援フロー

(1)市町村保育所管課による支援フロー

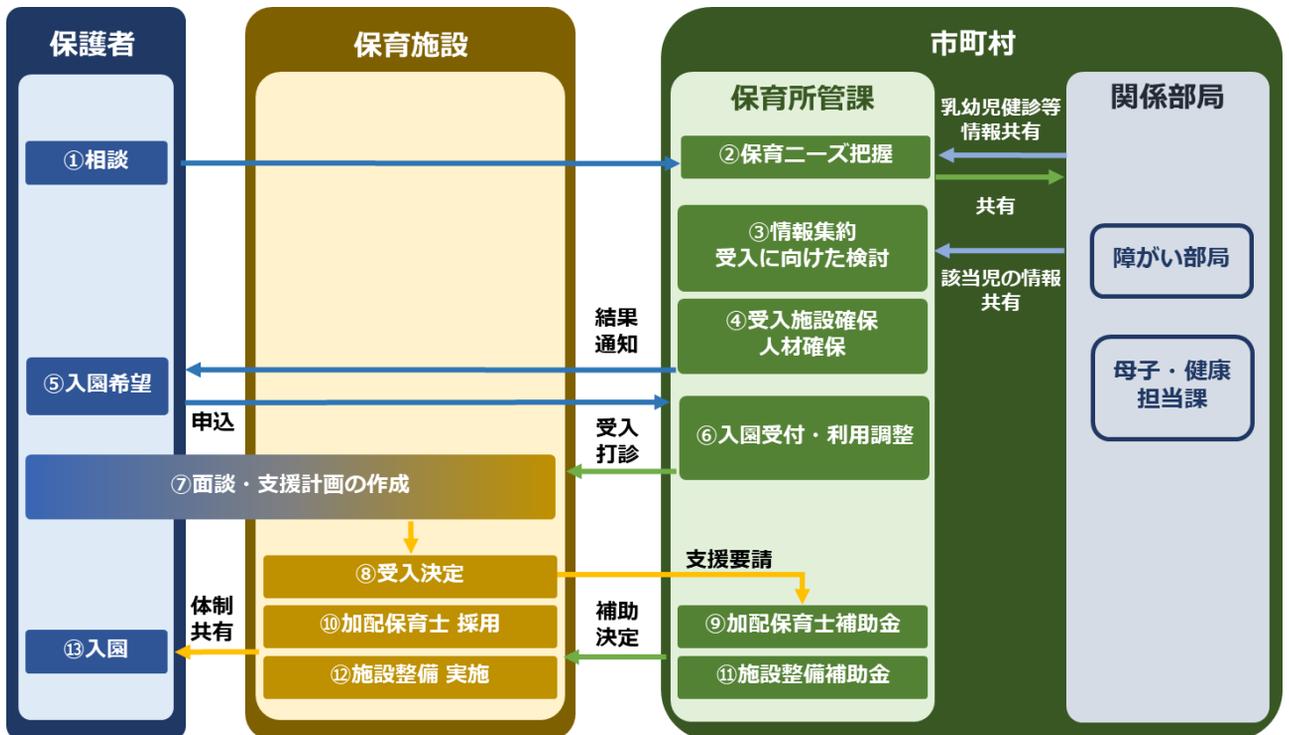
市町村保育所管課による障がい児等の支援フローについて、対象児童を①入園前に把握した場合、②入園後に把握した場合に場合分けして、それぞれ入園前・入園中の時間軸で整理しました。

①入園前に把握した場合

a. 入園前

保護者からの相談や関係部局からの乳幼児健診等の情報共有により障がい児等の保育ニーズを把握後、受入れに向けた検討をする必要があります。また、入所が可能な施設及び人材の確保の結果、受入について決定をします。

保護者からの申込後、保育施設と保護者が面談を行い、支援計画の作成、保育施設において受入の決定をします。保育施設は、加配保育士の採用や施設整備、保育所管課は加配保育士補助金や設備整備補助金を補助することが望ましいです。



4 障がい児等の支援フロー

◇ 障がい児等の保育ニーズ早期把握について

障がい児等の受入体制構築には、施設や環境の確保、関係機関との調整、保育士・看護師等の人材の確保等、十分な準備・期間が必要となるため、市町村内において、保育ニーズを申込前の早期に把握することが望ましいです。

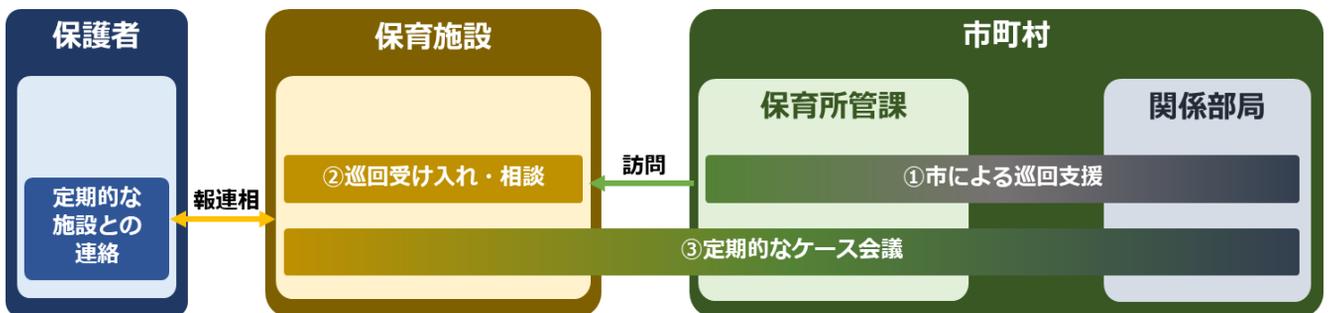
各市町村における障がい児等の早期把握の取組事例

- 乳幼児家庭訪問事業(新生児訪問事業にて把握)
- 保育相談窓口にて保育サービスコンシェルジュを配置
- 療育機関や医療機関を通じた情報提供により把握
- 障がい担当部署、母子保健所担当部署との情報共有

※特に医療的ケア児の受入れに向けては、医療的ケアに対応できる施設が少ないことや看護師等の人材確保等が困難であることから、日頃から関係部署と連携をとり、保育を必要とするこどもがいる場合には、適切な時期に情報が提供されるよう努めることが望ましいです。

b. 入園中

市町村による巡回支援を行い、保育施設は巡回支援の際に該当児の相談を行うとともに、定期的に保育所管課等とケース会議を実施します。また、保育施設は、保護者と定期的な連絡を取ることが必要です。

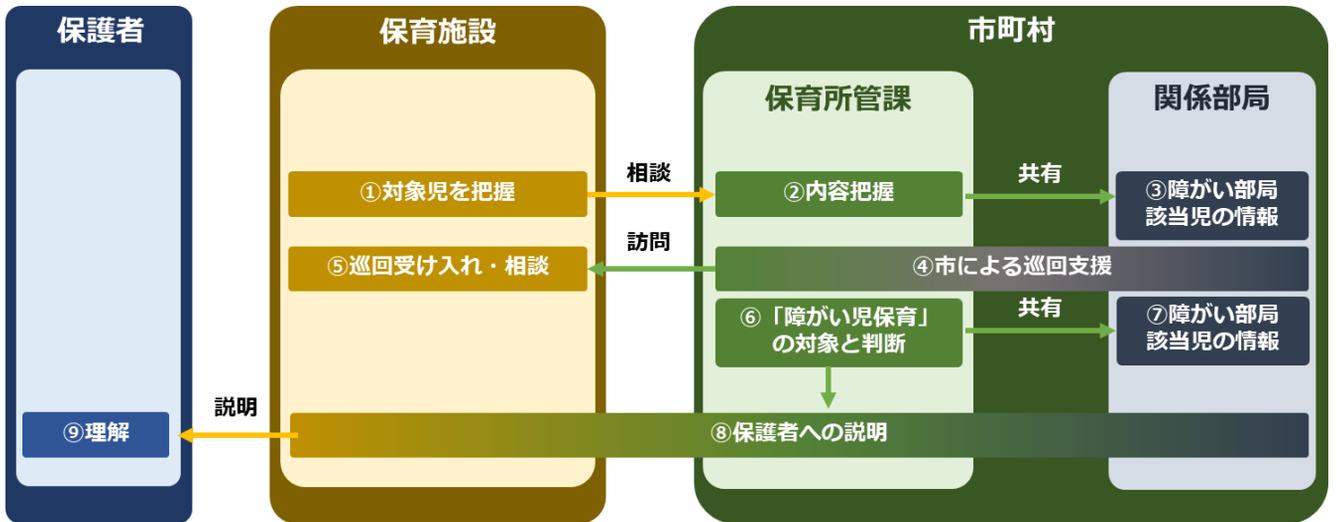


4 障がい児等の支援フロー

②入園後に把握した場合

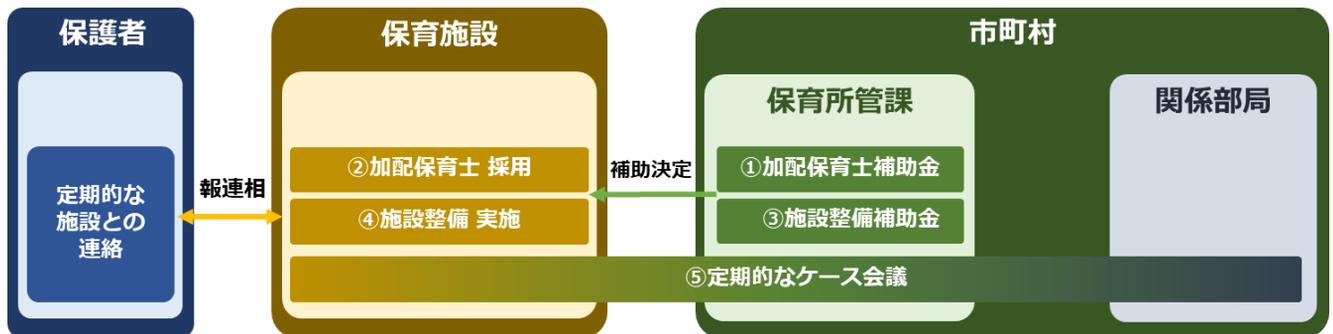
a. 入園中(判断前)

保育を行う中で、対象になりうる児童を把握した場合(P10チェックリストを活用)に、市町村保育所管課へ相談します。市町村保育所管課は、障がい部局へ該当児の情報を共有し、市町村による巡回支援を行います。その後、「障がい児保育」の対象と判断した場合は、保護者から理解を得るためにも、保育施設と市町村保育主管課、障がい児部局の3者で保護者に説明することが望ましいです。



b. 入園中(判断後)

市町村保育主管課からは、加配保育士補助金や施設整備補助金などの補助を行いつつ、保育施設と連携することが必要です。保育施設は保護者と定期的に環境の変化を連絡することが望ましいです。



4 障がい児等の支援フロー

(2)医療機関・療育施設等との連携フロー

医療機関や療育施設等の関係機関との連携フローについて、対象児童が①入園前から支援を受けていた場合、②入園後から支援を受ける場合に場合分けして、それぞれ入園前・入園中の時間軸で整理しました。

①入園前から支援を受けていた場合

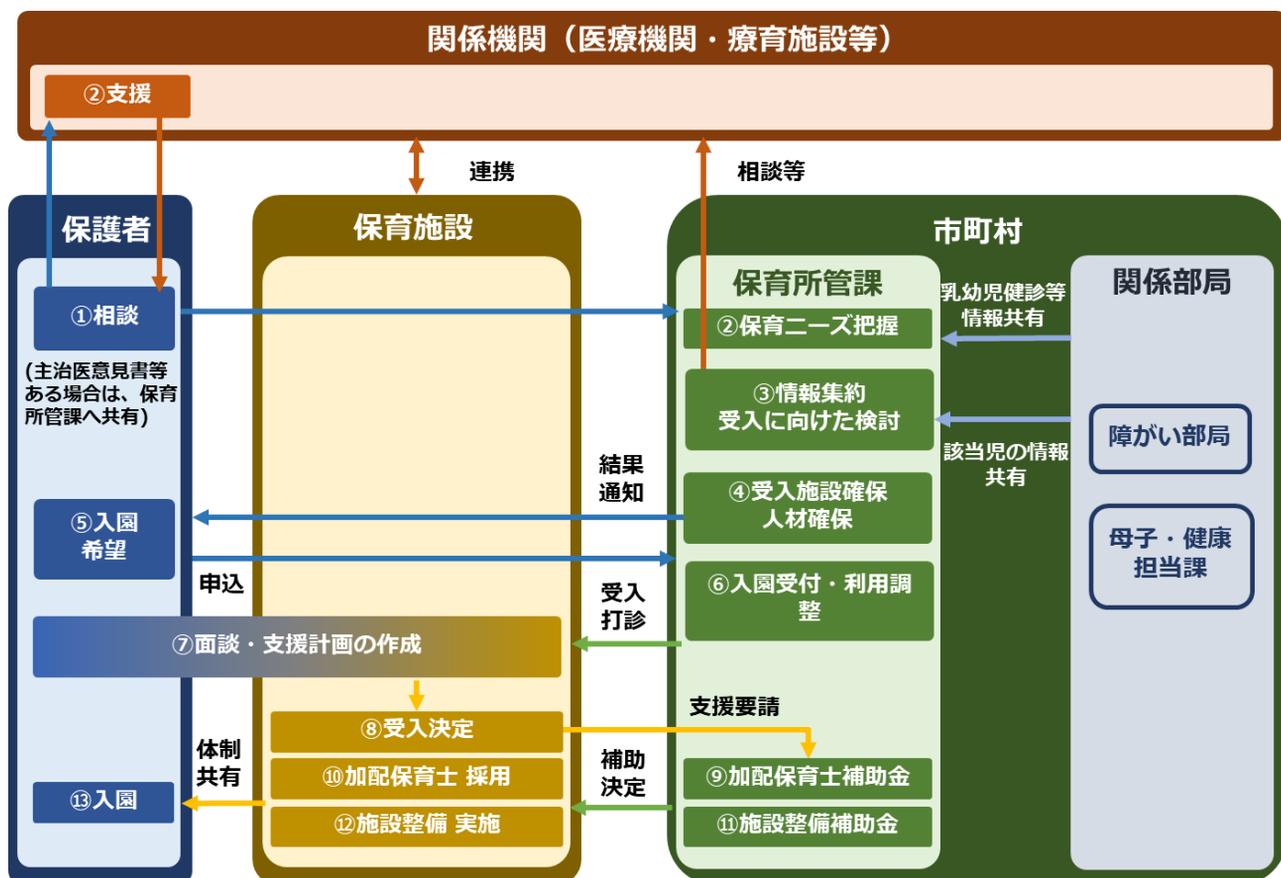
a. 入園前

入園前に保護者が医療機関や療育施設等からの支援を受けていた場合は、その情報を入園申込前若しくは入園申込時にきちんと把握することが重要です。

そのため、入園申込書等を把握できるような様式としたり、申込時にヒアリング等を行ったりする等、把握に努めることが望ましいです。

その際に把握すべき情報は、連携先、対象児童はどのような障がい・特性があるか、どのような関わり方が必要かなどです。

また、申込前に保育ニーズの把握に努め、医療機関や療育施設等の意見を踏まえた受入の検討、事前の受入体制整備を行うことが望ましいです。



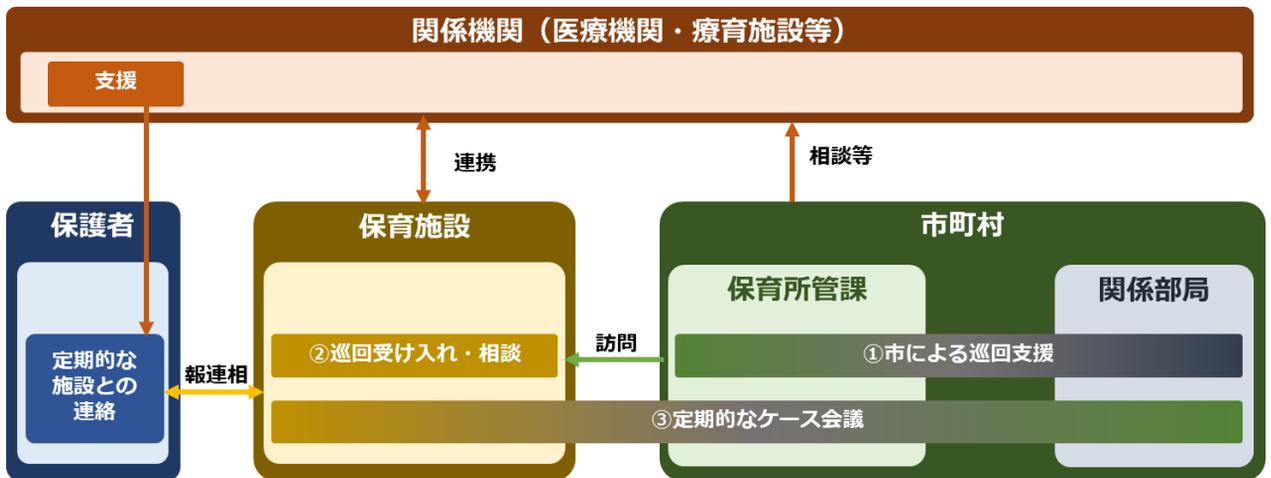
4 障がい児等の支援フロー

b. 入園中

入園中は、保育施設と市町村間で定期的なケース会議を開催するとともに、その情報を保護者と共有することが望ましいです。

保護者はその情報を通して医療機関・療育施設等の関係機関とも共有することで、医療機関・療育施設等においても、保育施設での関わり方や支援状況を把握することができます。

また、必要に応じて、医療機関・療育施設等も保育施設や市町村が開催するケース会議に参加することも可能です。

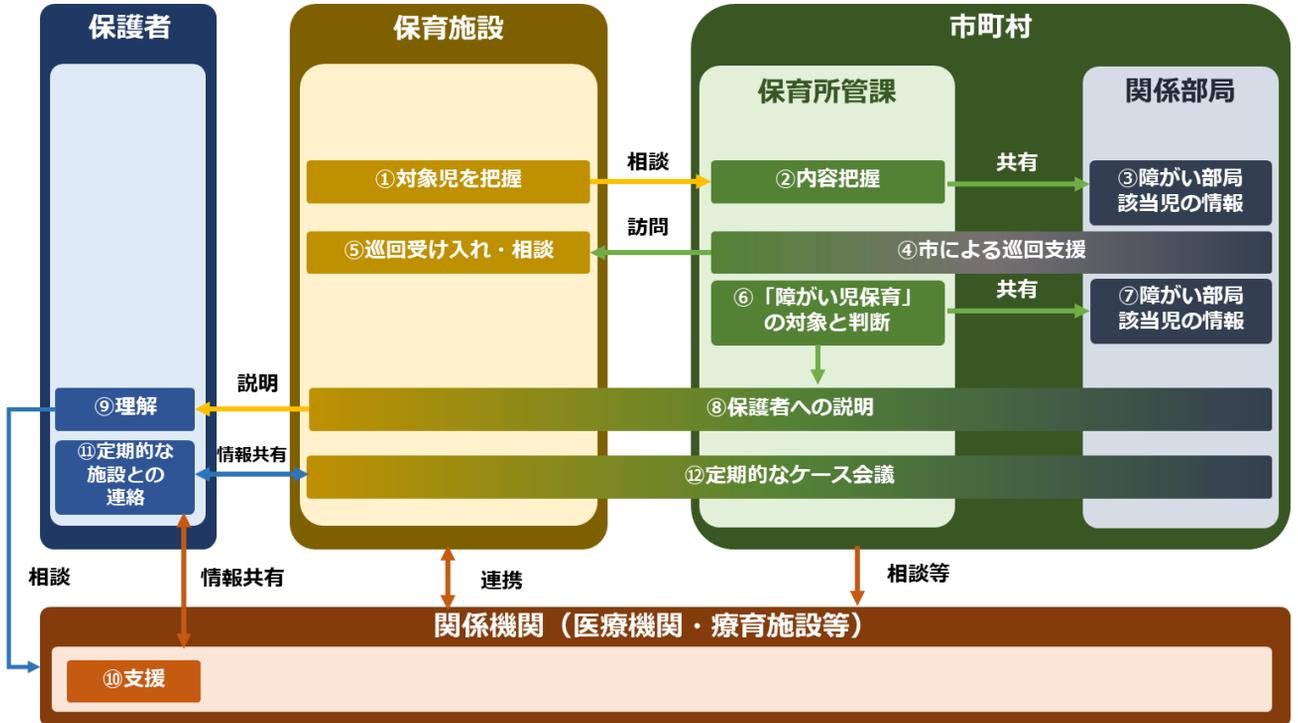


4 障がい児等の支援フロー

②入園後から支援を受ける場合

入園後に保育施設が対象児を把握し、市町村と連携した上で保護者に理解を求め、支援を開始する場合、まず保護者に医療機関や療育施設への相談を勧め、相談に行ってもらいたいことが望ましいです。

医療機関や療育施設での支援や保育施設での関わりについて、保護者・保育施設・市町村・医療機関や療育施設といった全関係機関が情報を共有し、支援していくことが望ましいです。



4 障がい児等の支援フロー

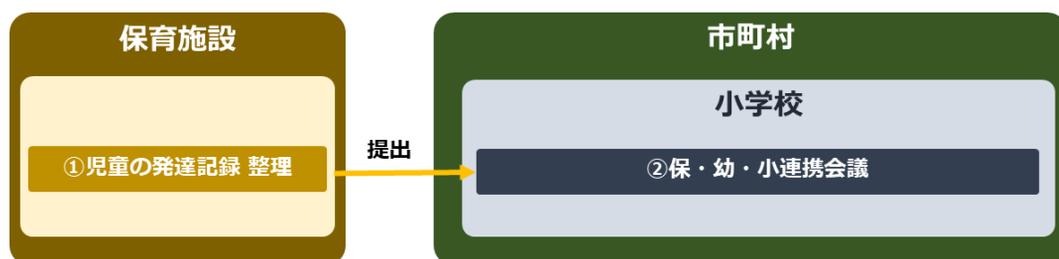
(3)退園へ向けた連携フロー

退園へ向けた連携フローについて、①卒園し、小学校や特別支援学校へ進学する場合、②転園する場合に場合分けして、整理しました。

①卒園し、小学校や特別支援学校へ進学する場合

卒園予定の該当児について、保育要録等にて発達記録を整理し、円滑に小学校等に繋げるため、保・幼・小連携会議などを通じ、小学校にその情報を提出することが望ましいです。

なお、「ふくおか就学サポートノート」(福岡県教育庁特別支援教育課作成)の活用も可能です。



②転園する場合

転園をされる場合は保護者に対して、転園先へ情報提供を行ってよいか同意をとった上で転園先施設に情報提供することが望ましいです。



4 障がい児等の支援フロー

(4) 受入体制整備について

障がい児等の保育施設への受入れに向けて、各市町村の実情を踏まえながら、保育ニーズ発生や入所申込の有無等にかかわらず、受入可能な保育所等の把握、受入体制の整備を図る必要があります。

福岡県内の保育所における障がい児保育等の対象児童の受入数は年々増加しており、すべての市町村において、障がい児等の保育施設等利用について相談等があった場合に対応できるよう、障がい児等の受入れについて一層の受入体制の整備が求められているところです。

障がい児等の受入体制整備にあたっては、下記こども家庭庁通知別紙「保育所等における障害のあるこどもに対する国の支援政策について」を参考に、国施策等を積極的に活用して保育所等での受入を推進することが求められます。

また、特に医療的ケア児の受入れに向けては、医療的ケアに対応できる施設が少ないことや看護師等の人材確保等が困難であることから、日頃から関係機関及び関係者との連携体制を構築するとともに、下記参考資料等を活用しながら、対応手順、支援フロー等を記載したガイドライン等の策定が求められます。

(参考通知・資料)

- ・保育所等における障害のあるこどもの受入れについて
(令和6年12月5日こども家庭庁成育局保育政策課事務連絡)
- ・保育所等での医療的ケア児の支援に関するガイドライン
(令和5年度こども・子育て支援推進調査研究事業)
https://www.mizuhort.co.jp/archive/case/pdf/r05kosodate2023_0202.pdf
- ・糸島市医療的ケア児の保育園受入れガイドライン
<https://www.city.itoshima.lg.jp/s017/010/010/010/010/20230718150146.html>

5 資料編

(1) 県支援策一覧

保育施設が利用できる具体的な支援策の一覧を事業名と事業概要で大きく①巡回支援、②研修に分けて、まとめたものとなります。

①巡回支援について

事業名	事業概要
障がい児等療育支援事業	障がい福祉サービス事業所の職員が、障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する技術の指導や研修等を行っている。県内に13か所の障がい福祉サービス事業所に委託。(障がい福祉課)
発達障がい児等教育継続支援事業	小学校への接続を前提に個別事例に対応した保育所等からの相談に対応。(教育庁特別支援教育課)

②研修について

研修名	研修内容
新任保育士研修	1～3年目の新任保育士に対する研修の一部。障がい児保育にかかる基本的な知識の習得。
キャリアアップ研修	現場のリーダー的職員の育成のため、法定の8分野についての研修。障がい児保育については、そのうち1分野。
障がい児保育対応力向上研修	保育所等で保育に従事する職員を対象に、障がい児・気になる子の理解、障がい児・気になる子や保護者への対応方法など実践的な研修。 ※動画でも配信予定
医療的ケア児への対応研修	保育所等に勤務する看護師向けの医療的ケアについての技術的な研修。
保育事業経営者及び管理者に対する研修	保育所の経営者が集まる場において、障がい児保育の重要性を説明するほか、既存の保育所(園)長研修にて障がい児保育に関する講義を実施

(2)市町村別支援策一覧

市町村が行っている支援策を一覧形式で掲載しています。

北九州市	・ ・ ・	P38	古賀市	・ ・ ・	P58	小竹町	・ ・ ・	P78
福岡市	・ ・ ・	P39	福津市	・ ・ ・	P59	鞍手町	・ ・ ・	P79
大牟田市	・ ・ ・	P40	うきは市	・ ・ ・	P60	桂川町	・ ・ ・	P80
久留米市	・ ・ ・	P41	宮若市	・ ・ ・	P61	筑前町	・ ・ ・	P81
直方市	・ ・ ・	P42	嘉麻市	・ ・ ・	P62	東峰村	・ ・ ・	P82
飯塚市	・ ・ ・	P43	朝倉市	・ ・ ・	P63	大刀洗町	・ ・ ・	P83
田川市	・ ・ ・	P44	みやま市	・ ・ ・	P64	大木町	・ ・ ・	P84
柳川市	・ ・ ・	P45	糸島市	・ ・ ・	P65	広川町	・ ・ ・	P85
八女市	・ ・ ・	P46	那珂川市	・ ・ ・	P66	香春町	・ ・ ・	P86
筑後市	・ ・ ・	P47	宇美町	・ ・ ・	P67	添田町	・ ・ ・	P87
大川市	・ ・ ・	P48	篠栗町	・ ・ ・	P68	糸田町	・ ・ ・	P88
行橋市	・ ・ ・	P49	志免町	・ ・ ・	P69	川崎町	・ ・ ・	P89
豊前市	・ ・ ・	P50	須恵町	・ ・ ・	P70	大任町	・ ・ ・	P90
中間市	・ ・ ・	P51	新宮町	・ ・ ・	P71	赤村	・ ・ ・	P91
小郡市	・ ・ ・	P52	久山町	・ ・ ・	P72	福智町	・ ・ ・	P92
筑紫野市	・ ・ ・	P53	粕屋町	・ ・ ・	P73	苅田町	・ ・ ・	P93
春日市	・ ・ ・	P54	芦屋町	・ ・ ・	P74	みやこ町	・ ・ ・	P94
大野城市	・ ・ ・	P55	水巻町	・ ・ ・	P75	吉富町	・ ・ ・	P95
宗像市	・ ・ ・	P56	岡垣町	・ ・ ・	P76	上毛町	・ ・ ・	P96
太宰府市	・ ・ ・	P57	遠賀町	・ ・ ・	P77	築上町	・ ・ ・	P97

(2)市町村別支援策一覧

北九州市 子ども家庭局 子ども家庭部 こども施設企画課

【連絡先】

T E L : 093 - 582 - 2413

E-mail : kod-shisetsu@city.kitakyushu.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	保育カウンセラー事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	北九州市特別保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 211,150 円 その他補足等(5時間パート保育士 月額123,600円)
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	保育士施設従事者研修事業 ほか
対象者 (対象施設)	保育士等
概要	研修を実施(障害児保育研修3回・重度障害児連絡会3回・発達障害児支援研修会5回ほか) 内容:障害児保育に係る基本的内容や実践的内容、保護者支援、医療的ケアについて等

(2)市町村別支援策一覧

福岡市 こども未来局 子育て支援部 保育支援課

【連絡先】

T E L : 092 - 711 - 4596

E-mail : support-hoiku@city.fukuoka.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	福岡市特別支援保育事業巡回訪問・訪問支援
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(保育・補助金に係る作成書類の確認)
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	(巡回訪問)1施設当たり年に1回程度 ※対象児童在籍施設 (訪問支援)1施設当たり年に3回程度 ※希望施設

※補助単価の目安については、
補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	福岡市特別支援保育事業補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他(手帳等の有無に関わらず、保護者の申請を受けて福岡市特別支援保育協議会で 判定を行い、特別支援保育の対象となった児童)
補助単価 の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 273,000 円 ※児童に1対1が必要な場合 その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員(要件有) <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	福岡市特別支援保育事業
対象者 (対象施設)	施設長・保育士等
概要	研修を実施【全体研修5回・区別研修8回・療育センター等での体験研修対象施設数年1回 (毎年60施設程度)】 内容:特別支援保育に係る基本的内容や実践的内容、保護者支援、医療的ケアについて等

(2)市町村別支援策一覧

大牟田市 保健福祉部 子ども未来室 子ども育成課

【連絡先】

T E L : 0944 - 41 - 2248

E-mail : kodomoikusei01@city.omuta.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	障がい児等療育支援事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(相談支援専門員)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	大牟田市特定教育・保育施設養護児教育・保育等事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他(手帳等の交付に関わらず、審査会を行い、加配制度を適用すべきとなった児童)
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 213,200円 <input type="checkbox"/> その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(幼稚園教諭、保健師、看護師、准看護師、養護教諭、小学校教諭)

3. その他障がい児保育に関する取組

- (1)事業名 養護児教育・保育等審査会
- 対象者 (対象施設) 特別児童扶養手当の受給対象児童以外で、発達等に配慮を要し、養護が必要と認められる児童
- 概要 特定教育・保育施設から申請のあった児童について、加配保育士等の必要性を審議し、養護の助言を行う。
- (2)事業名 ことばとこころの相談、言語聴覚士による相談
- 対象者 (対象施設) 就学前児童とその保護者
- 概要 言葉の遅れや発達、行動などについて専門家による助言や、保護者の接し方のアドバイスをを行う。

(2)市町村別支援策一覧

直方市 教育委員会 こども育成課

【連絡先】

TEL: 0949-25-2148

E-mail: n-kodomo@city.nogata.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(教員)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

事業名	直方市障害児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 50,100 円 (令和6年度実績) <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等(月額補助単価は予算の範囲内で年度ごとに決定)
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(看護師)

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

田川市 福祉部 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 0947-85-7131

E-mail : jidou@city.tagawa.lg.jp

1. 巡回支援

事業名

該当無し

巡回内容

保育士等への指導方法の助言 保護者への助言 対象児童への発達検査等
対象児童の行動観察 その他()

巡回
スタッフ

保健師 保育士 公認心理師・臨床心理士 言語聴覚士
作業療法士 その他()

対象施設

認可保育所、認定こども園 地域型保育事業所 届出保育施設
企業主導型保育事業所 幼稚園 その他()

巡回頻度

1施設当たり年に●回程度 or 随時利用可能

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、
補助要綱等に沿って記載

事業名

田川市障がい児保育事業補助金

対象児童

■特別児童扶養手当対象児童 障がい者手帳保持者等
障がい福祉サービス利用児童 医師等による診断書・意見書がある児童
集団保育の中で加配職員等が必要な児童 その他()

補助単価
の目安

■障がい児等1人当たり 月額 61,910 円(療育支援加算A相当額)
保育士等1人当たり
その他補足等()

補助対象

■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員
その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

保護者相談、公立保育所への支援

対象者
(対象施設)

保護者(支援センターでの相談)

概要

月1回 臨床心理士による支援センターでの保護者相談 公立保育所での保育士等への助言

(2)市町村別支援策一覧

八女市 健康福祉部 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 0943-24-9148、0943-23-1351

E-mail : kosodateshien@city.yame.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	①療育支援教室「バンビ親子遊び教室」 ②乳幼児心理相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 ■対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他()
巡回 スタッフ	■保健師 ■保育士 ■公認心理師・臨床心理士 □言語聴覚士 ■作業療法士 □その他()
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他()
巡回頻度	①月一回(主に市内の施設を訪問) ②随時

※補助単価の目安については、
補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	八女市障がい児教育・保育事業補助金
対象児童	■特別児童扶養手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他()
補助単価	□障がい児等1人当たり ■保育士等1人当たり 月額 250,000 円 その他補足等()
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 ■その他(幼稚園教諭)
利用手続き	市長に対し補助金交付申請書を提出。

3. その他障がい児保育に関する取組

事業名
対象者
(対象施設)
概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

筑後市 市民生活部 児童・保育課

【連絡先】

TEL: 0942-65-7017

E-mail: jidou-hoiku@city.chikugo.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	事業名なし
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(家庭児童相談員、関係課職員)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	筑後市子ども・子育て支援事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児1人当たり 月額上限 125,000 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(幼稚園教諭免許所有者)

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	医療的ケア児保育支援事業
対象者 (対象施設)	公立保育所を除く保育所及び認定こども園
概要	医療的ケア児を保育するために看護師等の配置に係る人件費、看護師等派遣に係る委託料、備品購入費を補助する。
(2)事業名	保育所等障害児受入促進事業
対象者 (対象施設)	公立保育所を除く保育所、認定こども園及び小規模保育事業所
概要	当該年度または翌年度中に、医療的ケア児や障がい児を受け入れるために必要な施設改修等の費用を補助する。

(2)市町村別支援策一覧

大川市 福祉事務所

【連絡先】

T E L : 0944 - 85 - 5535

E-mail : okwkosodatesien@city.okawa.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	幼児教育カウンセラー活用事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(検査は相談に応じて行うことがあります、基本は実施しません。)
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input checked="" type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

事業名	大川市障害児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 150,100 円 その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

行橋市 福祉部 子ども支援課

【連絡先】

T E L : 0930-25-1111 (内線1186)
0930-25-3988 (直通)

E-mail : kodomo@city.yukuhashi.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	巡回訪問事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(特別支援教育アドバイザー)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

事業名	行橋市障害児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他(通所受給者証の交付を受けている児童)
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 75,640 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(福祉資格を有する者・その他市が適当と認める者)

3. その他障がい児保育に関する取組

事業名

該当無し

対象者
(対象施設)

概要

(2)市町村別支援策一覧

豊前市 市民福祉部 福祉課

【連絡先】

TEL: 0979-82-8193

E-mail: kosodate@city.buzen.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	地域障害児支援体制強化事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(早期支援コーディネーター)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

事業名	豊前市特別保育事業等補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 66,726 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(受入れに当たり、必要な経費)

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者

(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

中間市 市長事務局 保健福祉部 こども未来課

【連絡先】

TEL: 093-246-6248

E-mail: kodomomiraika@city.nakama.lg.jp

1. 巡回支援

事業名

該当無し

巡回内容

保育士等への指導方法の助言 保護者への助言 対象児童への発達検査等
対象児童の行動観察 その他(乳幼児健診・療育支援教室等でのフォローや療育の利用の検討等)

巡回
スタッフ

保健師 保育士 公認心理師・臨床心理士 言語聴覚士
作業療法士 その他()

対象施設

認可保育所、認定こども園 地域型保育事業所 届出保育施設
企業主導型保育事業所 幼稚園 その他()

巡回頻度

1施設当たり年に●回程度 or 随時利用可能

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、
補助要綱等に沿って記載

事業名

中間市保育対策等促進事業費補助金

対象児童

■特別児童扶養手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等
障がい福祉サービス利用児童 医師等による診断書・意見書がある児童
■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 その他()

補助単価
の目安

■障がい児等1人当たり 月額 74,140円
保育士等1人当たり
その他補足等()

補助対象

■常勤保育士 ■非常勤保育士 子育て支援員
その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

発達相談(個別)、療育支援教室(集団)

対象者
(対象施設)

保護者、保育所・幼稚園の保育士等

概要

月2回、こども家庭センターにおいて、臨床心理士・保育士・保健師等による相談を実施。
必要時、対象児童の行動観察や発達検査等を行う。

(2)市町村別支援策一覧

筑紫野市 こども部 こども政策課

【連絡先】

TEL: 092-923-1111

E-mail: hoikujidou@city.chikushino.fukuoka.jp

1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	筑紫野市障害児保育事業費補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 151,200 円 その他補足等(障害児2人に対して加配保育士1人の場合は、月額に1/2を乗じる)
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者

(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

春日市 こども支援部 こども未来課

【連絡先】

TEL: 092-584-1111

E-mail: kodomo@city.kasuga.fukuoka.jp

1. 巡回支援

事業名	巡回支援事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に3回程度 or 随時利用可能

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

事業名	春日市障害児保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 加配保育士1人当たり月額上限 102,765 円 その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	障がい児保育に関する研修
対象者 (対象施設)	対象者制限なし
概要	障がい児保育に関する基本的な内容や実践的な対応法、小学校との連携方法などの内容で研修を実施。(春日市保育士等全体研修や所長・園長対象研修で特別支援保育の研修を実施することもあり。)

(2)市町村別支援策一覧

大野城市 こども未来部 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 092 - 580 - 1864

E-mail : kenkos@city.onojo.fukuoka.jp

1. 巡回支援

事業名	巡回支援専門員整備事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input checked="" type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に1回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	大野城市障がい児保育事業費助成金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他(療育手帳A、B1)
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 117,500 円 <input type="checkbox"/> その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

宗像市 子ども子育て部 子ども育成課

【連絡先】

TEL: 0940-36-3181

E-mail: k-youji@city.munakata.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	保育所等巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(小学校教諭免許取得者)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	宗像市教育・保育施設障害児等支援事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 144,000 円 ※加配の状況によって変動有 その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(幼稚園や認定こども園の教育部分も対象とした補助金であるため、幼稚園教諭も対象。)

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	研修名:幼児教育研修会
対象者 (対象施設)	加配職員・保育士・幼稚園教諭・保育教諭
概要	特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに関する研修を通して、加配職員等の資質及び専門性の向上を図る

(2)市町村別支援策一覧

太宰府市 健康福祉部 保育児童課

【連絡先】

T E L : 092-921-2121

E-mail : hoiku-jido@city.dazaifu.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	事業名なし
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

事業名	太宰府市私立保育所等補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 160,000 円 <input type="checkbox"/> その他補足等()
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

福津市 こども家庭部 こども課

【連絡先】

T E L : 0940-43-8124

E-mail : kodomo@city.fukutsu.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	発達支援事業
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	福津市特別保育事業等補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 112,000 円 その他補足等(児童2人に対し保育士1人を加配)
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他(幼稚園教諭、保健師、看護師、准看護師)

3. その他障がい児保育に関する取組

事業名	発達支援事業
対象者 (対象施設)	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> すべての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員
概要	障がい児保育に関する以下内容の研修を行う。 <input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容

(2)市町村別支援策一覧

うきは市 福祉事務所

【連絡先】

TEL: 0943-75-4961

E-mail: hoiku@city.ukiha.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	うきは市巡回支援専門員派遣事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> その他(子育て支援センター)
巡回頻度	1施設当たり年に4回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	うきは市障がい児保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 重度 月額 70,000 円 軽度 月額 35,000円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

朝倉市 保健福祉部 子ども未来課

【連絡先】

TEL: 0946-28-7566

E-mail: kodomo-hoiku@city.asakura.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	母子保健事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(乳幼児健診未受診児の訪問)
巡回 スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、
補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	朝倉市障害児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価 の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 185,000 円 <input type="checkbox"/> その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	朝倉市医療的ケア児支援事業
対象者 (対象施設)	保育施設
概要	医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、保育施設に対し財政的支援を行うもの。

(2)市町村別支援策一覧

みやま市 保健福祉部 子ども子育て課

【連絡先】

TEL: 0944-64-1535

E-mail: kosodate@city.miyama.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	保育所等巡回訪問事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	みやま市障がい児幼児教育・保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 120,000 円 その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者

(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

糸島市 子ども教育部 子ども課・子育て支援課

【連絡先】

TEL: 092-323-1111

E-mail: kodomo@city.itoshima.lg.jp

kosodate@city.itoshima.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	糸島市障がい児保育支援事業補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 186,000 円(身体1・2級、療育A1・A2、特児受給) <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等(上記以外の場合、月額93,000円)
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

那珂川市 健康福祉部 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 092 - 953 - 2211

E-mail : kosodate@city-nakagawa.fukuoka.jp

1. 巡回支援

事業名	巡回
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他(臨床発達心理士)
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	那珂川市障害児保育事業費補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 111,500 円 <input type="checkbox"/> その他補足等()
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

宇美町 こどもみらい課

【連絡先】

T E L : 092-933-1322

E-mail : kodomomirai@town.umi.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	保育所巡回
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(こども療育センター園長)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に1～2回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	宇美町障害児保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 148,000 円 <input type="checkbox"/> その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、保健師、看護師、准看護師)

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名	町内保育士研修
対象者 (対象施設)	対象者制限なし
概要	年数回開催している町内保育士研修会で実施。研修内容は障がい児保育以外の場合もあり。

(2)市町村別支援策一覧

小竹町役場健康こども課子育て支援係

【連絡先】

T E L : 0949-62-1864

E-mail : kosodate@town.kotake.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	事業名なし
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(地域支援マネージャー)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に11回程度

※補助単価の目安については、
補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()	
補助単価 の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等()	
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()	

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

該当無し

対象者
(対象施設)

概要

(2)市町村別支援策一覧

鞍手町 健康こども課

【連絡先】

TEL: 0949-42-2117

E-mail: kosodate@town.kurate.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	ことばの教室
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(子どもへの個別指導)
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input checked="" type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	月2回

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	鞍手町障がい児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 75,000 円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

筑前町 こども課

【連絡先】

T E L : 0946-42-6581/0946-42-6582

E-mail : kodomo@town.chikuzen.fukuoka.jp

1. 巡回支援

事業名	療育相談(巡回相談)事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input checked="" type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出保育施設 <input checked="" type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

事業名	筑前町特別保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 172,200 円 <input type="checkbox"/> その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者

(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

東峰村 住民福祉課

【連絡先】

TEL: 0946-74-2311

E-mail: hoken@vill.toho.fukuoka.jp

1. 巡回支援

事業名	福岡県障がい児等療育支援事業、母子保健事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(乳幼児健診でのフォローや療育の利用の検討等)
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(障がい福祉サービス事業所の職員による)
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能(現在、気になる子等該当児童がいる場合に利用)

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	東峰村障害児保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等 (①児童1人に対し1人の保育士をを加配する必要がある場合 月額 142,800 円以内 ②上記①以外に保育士を加配する必要がある場合 月額 142,800円を入所児童に対する保育士の大帝数で除した額 ③月途中入所の場合 上記①、②の金額を21で除し、当該月の入所日数を乗じた額)
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(東峰村内の私立保育所(園))

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

大木町 こども未来課

【連絡先】

T E L : 0944-32-1066

E-mail : kodomo@town.ooki.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	保育園・認定こども園・小規模保育園事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他()
巡回 スタッフ	■保健師 ■保育士 ■公認心理師・臨床心理士 ■言語聴覚士 □作業療法士 ■その他(家庭児童相談専門員、指導主事兼教育相談員)
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他()
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

※補助単価の目安については、
補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	大木町障害児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他()
補助単価 の目安	■障がい児等1人当たり 月額 111,000 円 □保育士等1人当たり その他補足等()
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 ■その他(障がい児保育に関する知識及び経験等を有する保育士、看護師又はこれに準ずる資格を有する者)

3. その他障がい児保育に関する取組

- (1)事業名 発達障がいのアセスメント支援システムを活用した発達(療育)支援
- 対象者 (対象施設) 5歳児(年中児)とその保護者(全員を対象)
- 概要 保護者と保育者がWebアンケートに回答し、一人ひとりに作成される「個人結果票」を基に、医師や公認心理師、言語聴覚士等の専門職の合議会議を実施。保護者に対し個別にその結果及びその後の支援メニュー(個別相談、個別訓練、医療機関の受診奨励等)を示し、必要に応じて個別支援プランを作成している。
- (2)事業名 発達(療育)支援に関する研修
- 対象者 (対象施設) 施設長、全ての保育士、関心のある関係機関の職員
- 概要 障がい児保育に必要な知識を共通理解し実践に活かす。
(内容:障がいのある児への理解、保護者への対応方法、実践的な対応方法、小学校との連家方法等)

(2)市町村別支援策一覧

香春町 福祉課

【連絡先】

T E L : 0947 - 32 - 8415

E-mail : kosodate@town.kawara.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	母子保健事業
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(気になる子がいた場合に乳幼児健診でのフォローや療育の利用に係る検討等)
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に1回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	香春町障がい児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他(町長が特に支援が必要であると認めた児童)
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 125,000 円 その他補足等(対象児童が医療的ケア児の場合は月額60,000円を上限として加算)
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

該当無し

対象者
(対象施設)

概要

(2)市町村別支援策一覧

糸田町 子育て支援課

【連絡先】

T E L : 0947 - 26 - 1233

E-mail : kosodate@town.itoda.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	親子ふれあい相談室(療育相談)
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回 スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に3回程度

※補助単価の目安については、
補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	糸田町障がい児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 各集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価 の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 125,000円 <input type="checkbox"/> その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

事業名	糸田町立保育所園内研修
対象者 (対象施設)	<input checked="" type="checkbox"/> 園長・経営者 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての保育士
概要	年1回臨床心理士の先生による研修を行う。

(2)市町村別支援策一覧

川崎町 福祉課

【連絡先】

T E L : 0947-72-3000

E-mail : fukusi@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	保育所・幼稚園巡回相談業務
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	川崎町障がい児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等(1施設当たり 月額 125,000 円)
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

福智町 こども課

【1 連絡先】

T E L : 0947 - 22 - 3700

E-mail : fg1020@town.fukuchi.lg.jp

【2 連絡先】

T E L : 0947 - 22 - 3700

E-mail : fg0921@town.fukuchi.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	福智町養育支援訪問事業
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他(関係機関との情報共有)
巡回 スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	随時利用可能

※補助単価の目安については、
補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	福智町私立保育所運営費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価 の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額 125,000 円 その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(人員については1名を限度とする。)

3. その他障がい児保育に関する取組

事業名

該当無し

対象者
(対象施設)

概要

(2)市町村別支援策一覧

みやこ町 子育て・健康支援課

【連絡先】

TEL: 0930-32-2725

E-mail: kosodate@town.miyako.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	保育所巡回相談
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回 スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(看護師、社会福祉士)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	みやこ町障害児保育対策事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価 の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 75,640円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

該当無し

対象者
(対象施設)

概要

(2)市町村別支援策一覧

吉富町 子育て健康課

【連絡先】

TEL: 0979-24-1133

E-mail: kosodate@town.yoshitomi.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	吉富町保育所巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他()
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に10回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	吉富町障がい児保育事業費補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input checked="" type="checkbox"/> その他(手帳の交付に関わらず、障害者通所給付の認定をした者。障がいの有する疑いがあり、特に支援が必要であると認めた者)
補助単価の目安	<input type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり <input checked="" type="checkbox"/> 保育士等1人当たり 月額125,000円(上限) その他補足等(保育士1名につき人件費月額から当該事業にかかる寄附金そのほか収入を控除した額と上記の額のいずれか少ない額)
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(障がい児に対して加配職員を配置する保育所等)

3. その他障がい児保育に関する取組

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

(2)市町村別支援策一覧

築上町 子育て・健康支援課

【連絡先】

T E L : 0930 - 56 - 0300

E-mail : kosodate@town.chikujo.lg.jp

1. 巡回支援

事業名	築上町巡回相談事業
巡回内容	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他()
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理師・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input checked="" type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他(看護師、教育委員会職員)
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他()
巡回頻度	1施設当たり年に2回程度

※補助単価の目安については、補助要綱等に沿って記載

2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	築上町障がい児等保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別児童扶養手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他()
補助単価の目安	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい児等1人当たり 月額 75,640円 <input type="checkbox"/> 保育士等1人当たり その他補足等()
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他()

3. その他障がい児保育に関する取組 該当なし

(1)事業名

対象者
(対象施設)

概要

該当無し

